

みえ福祉第三者評価結果

社会福祉法人 志生会

内部ハートピア保育園

評価機関:株式会社 経営志援

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

株式会社経営志援

② 施設・事業所情報

名称：内部ハートピア保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 増川 鈴美	定員（利用人数）：170名
所在地：三重県四日市市采女町916-1	
TEL：059-347-1577	ホームページ： https://heartpiahoikuen.jp/syukai/utube/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成30年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 志生会	
職員数	常勤職員： 18名 非常勤職員： 23名
専門職員	保育士： 35名 調理師： 3名
	管理栄養士： 1名 栄養士： 1名
	看護師： 1名
施設・設備 の概要	保育室、ほふく室： 8室 トイレ： 8室 その他 6室
	床暖房あり 全室エアコン設置

③ 理念・基本方針

<p>【保育理念】 「健やかな子どもの育ちをめざして」</p> <p>【基本方針】 「家庭・地域との緊密な連携」</p> <p>①家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。 ②子どもが健康・安全・安心で、情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。 ③養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。 ④地域における子育て支援のために、乳幼児の保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。</p> <p>【保育目標】 「生きる力を育み自立する子ども」 健やかな心と体で、いきいきと生活する子ども 誰とでも、仲良く遊ぶ子ども 「ありがとう、ごめんなさい」と自分で気づいて言えるこども よく見て、聞いて、感じて、考える、創造力豊かな子ども 何でも、自分でやってみようと意欲のある子ども</p>
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・自分で考え、自分で判断し、自分で行動することのできる人間づくりをめざした『モンテッソーリ教育』を実施している。
- ・一人ひとりの子どものありのままの姿を受け止め、月齢差や発達の姿を十分に考慮しながら、園生活が豊かな時間となるよう、ゆったりと温かく関わる保育を実施している。
- ・「子どもの心の居場所」となれるような環境を工夫しながら、保育を行っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年10月15日（契約日）～ 令和3年3月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

園の特長である「モンテッソーリ教育」の徹底は、充実した職員教育と保育室の教具の豊富さからも十分に窺える。また、さらなる保育の質の向上のため、異年齢縦割り保育や声楽を積極的に取り入れたり、伸び伸びと体を動かして遊ぶことができる園庭や、田んぼや畑の栽培や収穫、食べる体験での食育など、子どもが過ごす環境や感性を豊かにするための取組が随所に見られた。

経営面では、理事長の真剣かつ厳しい姿勢が感じられた。理事長のアンテナの感度が高く、経営を意識したマネジメントが行われ、課題の職員全体での共有や改善に向けた具体的な活動が行われている。

保護者とのかかわりでは、日頃のコミュニケーションのほか、毎月の志生会だより等の各種たよりの発信など、保護者の話に耳を傾ける、わかりやすく伝えることを意識した取組が行われている。特に各種たよりは手書きで、子どもの活動や成長の様子が詳細かつ丁寧に書かれており、保護者からは「楽しみにしている」「わかりやすい」の声が見られた。

◇改善を求められる点

中・長期計画は現在策定段階中であり、中・長期的なビジョンの共有と具体的な計画の策定に期待したい。事業計画は、職員が理事長や園長とともに、経営の視点を持って参画し、組織的に策定することが望まれる。

園長のリーダーシップにも今後期待したい。保育の課題の顕在化・評価・分析、職員のモチベーションアップや定着、業務の効率化や働きやすい職場環境づくりなどについて、リーダーシップを発揮して具体的な活動が行われることに期待したい。

地域との交流や地域への貢献活動においては、開園3年目ということもあり、今後大いに期待したい点である。コロナ禍で交流が難しいが、子どもと地域、職員と地域、園と地域、それぞれで交流活動や連携事業を検討されたい。また、社会福祉法人として、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動を検討されたい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育内容に関しては、理事長の指導の元で行ってきた園の特色であるモンテッソーリ教育をさらに充実させるよう、研修、実践、見直しを繰り返して質を高めていく事を今後も変わらず目指して行きたい。ヒヤリハットの取り組みについても、分かりやすい書式で積極的に情報収集を行い、そこから得た気づきを職員間で共有し事故防止の強化を図っていききたい。

課題である人材育成に関しては、職員一人一人の資質を具体的な内容で評価をし、指導を行っていく。また面談では職員の心の声を拾い、やりがいを持って働いていけるようにサポートをし、モチベーションアップ・定着を図っていくようにしたい。

業務の効率化においては、公開保育を重ね、そこでの気づきを迅速に話し合い、働き易い職場環境を積極的に作り上げていくようにする。

リーダーシップとは何かを考え、自分が主となって動くのではなく、職員の能力を知り、引き出し、業務を任せていく心持ちで職員が一丸となって保育の質の向上を目指す良い集団になっていきたい。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果 (内部ハートピア保育園)

※すべての評価細目(48項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	①・b・c
〈コメント〉保育理念、基本方針は、ホームページ、「入園のご案内」等に明記されている。職員に対しては、職員会議、パート会議、給食会議などの各種会議の場で確認している。保護者に対しては、入園希望の説明時に理事長から直接、理念や考え方等を丁寧に伝えている。保護者と園のマッチングを非常に意識している点は評価できる。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	①・b・c
〈コメント〉民間企業の経験もある理事長の経営に対する真剣かつ厳しい姿勢を感じる。近年の保育行政や保護者の保育ニーズに対しても注視しており、経営環境の変化や課題に対して対応している。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	①・b・c
〈コメント〉経営に関わる組織・運営管理に関する課題や保育サービスの質の向上に関する課題を明確にしている。現場の課題については、職員からのヒアリングも適宜行っており、園全体での意識共有を図っている。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c
〈コメント〉中長期ビジョンについては現在策定段階にあるが、基本的なビジョンは明確になっている。今後の課題としては、園長、リーダークラスを含めて、更なる議論を深め、今後のビジョンを共有すること、また計画書に記載する等見える化することに期待したい。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	①・b・c
〈コメント〉中長期ビジョンを策定中ということもあり、中長期ビジョンと単年度計画との明確な関連性は確認できないが、単年度事業計画は策定されている。さらに志生会だよりなど日々の情報提供資料を通じて、今後の計画を読み取ることはできる。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・①・c
〈コメント〉事業計画の策定にあたっては、理事長が中心となり策定されている。事業計画の内容については、職員会議、パート会議でも職員間で共有し理解を促進している。策定段階にあたり、組織的に行われることに今後期待したい。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	①・b・c
〈コメント〉事業計画の内容は、「志生会だより」を通じて保護者に発信している。志生会だよりは、各担当が毎月、決められた事業計画に沿ったテーマに対して執筆しており、ボリュームのあるものになっており、担任の先生の考え方等も含めて周知され、コミュニケーションを図る工夫が見られる。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	①・b・c
<p>〈コメント〉保育の質の向上に向けては、非常に意識が高い。特に、モンテッソーリ教育や異年齢縦割り保育など積極的に新しいことに取り組んでいる点は、非常に評価が高い。日々の子どもの様子から、子どもの成長に必要な取組を採用しており、最近では「声楽」などを積極的に取り入れている。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・②・c
<p>〈コメント〉福祉サービスの質の向上に対して、指導計画などPDCAサイクルを意識して取り組んでいる。今回の第三者評価の受審において、取り組むべき課題を明確にする姿勢が感じられる。評価結果に基づく改善計画の積極的な実践に期待したい。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・②・c
<p>〈コメント〉園長の役割、責任に関しては「職務分掌規程」や「職員マニュアル」が整備され、そこに明記されている。また平時は、職員会議等を通じて発信している。管理者不在時の役割に関しても、「職員マニュアル」に緊急事態等の体制などが計画されているが、より権限委譲などについても具体性があるとなお良い。</p>	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・②・c
<p>〈コメント〉理事長、園長、主任、副主任など階層ごとに身につけるべき関係法令についての理解に向けて、研修等に積極的に参加している。研修の内容は、報告書作成や報告会を通じて共有する仕組みがある。研修項目に経営に関する研修などを加えるとさらに良い。</p>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a・②・c
<p>〈コメント〉理事長、園長の保育の質の向上への意欲は、非常に高い。開園3年目の中で、保育の質に関する課題の顕在化・評価・分析や職員のモチベーションや定着など園長のワンランク上位のリーダーシップにさらに期待したい。</p>	
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・②・c
<p>〈コメント〉管理者としての経営改善、マネジメント、業務の実効性の向上に向けた人事（人員配置）、働きやすい職場環境の形成に向けた更なる向上に向けた取組に期待したい。人材マネジメントにおける人材育成・研修への取組に関しては、非常に積極的である点は評価できる。</p>	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・②・c
<p>〈コメント〉必要な人材については、ホームページの職員採用情報の中に明記されており、深刻な人材不足の時代ではあるが、養成校を頻りに訪問する等して法人のアピールを続けている。開園3年目ということで更なる知名度アップに向けた取組を進め、計画目標にある人材確保を目指されたい。</p>	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・②・c
<p>〈コメント〉「期待する人材像（求める人材像）」をホームページに掲載し、今後の園の運営に必要な人材の考え方や想いを示している。職員の人事考課については、自己研鑽能力を高く評価し、書籍や研修を通じて自己成長を評価する仕組みがあり、その結果に基づいた表彰制度を設けている。今後の目指す点としては、人事基準などのキャリアパス制度の策定に向けた取組に期待したい。</p>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>〈コメント〉就業状況についての課題を明確にし、その方策について分析・検討している。具体的な課題として、有給休暇の消化率について正職員、パート間で偏りがあることや、比較的短時間職員が多いことによる保育業務への影響、労務管理の煩雑さなどを挙げている。職員がより働きやすい職場を目指して工夫することに期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉人材の育成という視点で、園長による個別のヒアリングを日頃のコミュニケーションの中で行っている。例えば定期的な面談、その面談の中で目標設定を行うこと、その目標の進捗状況の確認するなど職員一人ひとりの成長を意識させることができるような取組で、更なる人材成長が期待できることから今度に期待したい。</p>		
	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉職員の教育については、正職員、パートともに研修を積極的に受講し、「学びを深める」ことを実践している。研修に関する基本方針は、中・長期計画に明記されている。今後の課題としては、中・長期の研修計画をより具体的な形で明記し、職員に周知することに期待したい。</p>		
	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉入職後の役割、経験年数に応じて受講する研修の基準を設けている。現在はコロナ禍にあり、外部の研修に出向くことは控えているが、外部の講師を園に招聘したりオンラインで研修を受講できるなど工夫している点は高く評価できる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>〈コメント〉実習生の受入れ姿勢は積極的であり、実習生受入れにあたっての基本姿勢や指導マニュアルからも読み取れる。現状は、開園3年目ということで養成校からの認知度は低いが、理事長を中心に積極的な学校訪問で実習生の受入れを進める姿勢は評価できる。また、実習指導の先生の反省会を通じた指導者研修は充実した内容となっている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉ホームページに定款、役員報酬、法人の第三者評価の結果、苦情に関する体制及び苦情に対する法人の回答など明記されている。また、福祉医療機構のホームページから決算報告等を見ることが出来る。</p>		
	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉保育所運営における事務、経理、労務などの規程は整備されている。理事として公認会計士や社会保険労務士が運営に関わっており、専門家のチェック機能もあることから、公正かつ透明性の高い経営・運営が行われていることが窺える。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉園の夏まつりや運動会には地域に参加を呼びかけている。今年度はコロナ禍の影響もあり、交流行事等は行われていないが、地域住民等と関わる機会を増やしたい意向があり、積極的な交流が行われることに期待したい。</p>		

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	@・b・c
〈コメント〉ボランティア受入れに関するマニュアル等を整備し、実習後にボランティアとして参加する学生を主に受け入れている。具体的には、保育発表会に学生ボランティアの参加を募っている。今年はコロナ禍の影響はあるが、基本的にはボランティアの受入れは積極的である。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
〈コメント〉地域の教育機関、医療機関、行政機関など関係する社会資源について列挙しており、リストが整備され、職員に周知している。地域関係機関との定期的な交流や連絡会議などへの参加まではなされておらず、今後の課題として期待したい。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
〈コメント〉子育て支援活動の一環として、「遊ぼう会」で地域の子育て世代向けに園を開放し、子育て相談や健康相談、身体測定などを行っている。また、災害時の地域の福祉施設機能として、初期対応などの勉強会等を検討・実施している。今後の課題としては、地域の多様な機関等との連携事業などに期待したい。	
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
〈コメント〉地域の待機児童や保育ニーズなどの情報収集は、理事長を中心に検討・把握されている。社会福祉事業者として地域住民への福祉ニーズ・まちづくりへの貢献に期待したい。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	@・b・c
〈コメント〉保育理念に「健やかな子どもの育ちをめざして」と掲げ、子ども一人ひとりを尊重した保育を目指している。職員の入職時研修では、保育の基本姿勢や倫理に基づいた支援、基本的な取組を具体的に伝え、園でのあり方を共通姿勢として伝えている。年12回のモンテッソーリ研修やその他定期的な勉強会を通じて子ども一人ひとりの個性や意欲を認め、子どもを尊重した保育実践に努めている。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	@・b・c
〈コメント〉子どものプライバシー保護や権利擁護の規程類やマニュアルを整備し、保育の基本姿勢として周知している。朝礼や週1回のリーダー会議、毎月の職員会議時折に触れ伝えている。2ヶ月に1回の臨床心理士による研修では、気になる子どもへの対応等について学ぶ機会を設けている。子どもの発育に伴い、プールや身体測定時の着替えは男女別に行うなどしてプライバシーへの配慮に努めている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	@・b・c
〈コメント〉ホームページは写真をふんだんに掲載し、園の取組や姿勢、年齢ごとの活動をわかりやすく紹介している。見学を随時受け付けており、館内を30分以上かけ見学した後、パンフレットを用いて、モンテッソーリ教育のほか、理念や方針、取組や活動について説明している。質問や子育ての悩み等を傾聴し、一緒に考える姿勢を心がけ、必要に応じて主任看護師を交えて対応している。子育て支援活動の「遊ぼう会」では、季節感のある遊びや健康相談、身体測定などを行い、利用希望を伺い紹介もしている。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	@・b・c
〈コメント〉入園時には、モンテッソーリ教育の基本方針や入園後の生活、園の取組を説明し、質問に対応するなどして保護者が理解できるよう努めている。毎月の手書きの園だよりやクラスだよりで変更事項や予定を伝えたり、送迎時等にも説明している。また、進級時の4月には、志生会だよりで進級に伴う環境の変化等をわかりやすく伝えている。	

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	①・②・③
<p>〈コメント〉保育所変更の際は、担任から主任、園長へ報告し、事前の聞き取りや必要に応じて相談対応を行い、転園先からの要請に応じて、保護者の了解のもと情報を提供している。また、卒園に向け、1月末から入学予定の小学校の先生が来園し、子どもの性格やこだわり、障害等個別に気になる情報を提供し、卒園後の子どもが安心して過ごせるよう配慮している。卒園児には、毎年夏祭りの参加を呼びかけているが、今年度はコロナ禍のため実施できていない。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	①・②・③
<p>〈コメント〉年2回の個別懇談会では、聴き取りに集中できるよう面談者と記録者の2名で対応している。要望や悩み、健康や食事等様々な相談に対して適切に対応している記録から、面談が有意義であることが窺える。今年はコロナ禍で減ってはいるが、例年は保護者が参加する保育参観や発表会、行事等多く、開催後は、送迎時や連絡ノートで感想や労い、意見を聞く機会が多い。さらなる高みを目指した取組として、満足度アンケートの定期的な実施があるとなお良い。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	①・②・③
<p>〈コメント〉苦情解決体制を整備し、保護者や職員に周知している。保護者からは、連絡帳や送迎時のほか、懇談会や行事への参加時など、口頭での苦情や意見の申し出が多い。回答に時間を要する場合はその旨を伝え、回覧ノートや職員会議で情報を共有し、できるだけ早い対応に努めている。今後は、苦情内容や解決結果をホームページ等で広く公表することに期待したい。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	①・②・③
<p>〈コメント〉保護者には、毎月のおたよりでいつでも相談できることを呼びかけている。意見箱の設置箇所はわかりやすく、投函しやすい場所に配慮している。相談内容で配慮が必要な場合は、ブラインドを設置した事務所内にコーナーを設け対応している。時間帯によっては空き教室や、校庭で子どもの様子を見ながら相談対応を行っている。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	①・②・③
<p>〈コメント〉相談・苦情処理マニュアルが整備され、できるだけ迅速に対応し保護者の不安を取り除くよう心がけている。保育相談は担任が対応しているが、看護師や栄養士などの他職種と連携し対応したり、兄弟の場合の相談は、それぞれの担任で話し合い対応を検討している。回覧ノートや朝礼ノートを活用し、職員全体で考え対応するよう努めている。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	①・②・③
<p>〈コメント〉リスクマネジメント体制は、園長をトップとした体制を構築している。危機管理マニュアルを整備し、事故発生時の対応や事故防止チェックリストをクラスごとに表記している。ヒヤリハットや事故報告書の記録と報告、対応策等は日誌にも記載し、その都度職員会議やリーダー会議、パート会議等で話し合い、対応している。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①・②・③
<p>〈コメント〉感染症対策として、市からの情報をプリントアウトして職員に周知している。感染症予防対策は、看護師主導のもと職員へ伝達したり、毎月ほけんだよりを作成し保護者への周知に努めており、保護者から個別に相談があれば、対応することも多い。嘔吐物処理セットの使い方を看護師が説明し、発生時に備えている。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	①・②・③
<p>〈コメント〉災害時における危機管理マニュアルを整備し、防火管理者を定め災害に備えている。火災及び地震を想定した避難訓練を毎月実施し、大型紙芝居を活用して子どもの防災意識を高めている。ハザードマップや避難経路図の掲示、訓練実施後の記録や評価、反省、次回の展望が記録され、良好な取組が行われていると評価できる。備蓄リストの作成や保管、管理が行われている。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉保育の標準的な実施方法として、各年齢の季節ごとのデイリープログラムに沿った方法や対応が詳細に作成され、いつでも確認できるよう各クラスに設置している。定期的な研修や勉強会により指導方法の共有を図り、子どもに応じた対応の実施に努めている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	①・b・c
<p>〈コメント〉標準的な実施方法は、保育経過記録等の記録や関わる職員からの情報をもとに、毎年職員で読み合わせを行い見直しを実施している。特に今年度は、新型コロナウイルス対策の項目やアレルギー診断書、児童票、家庭調査票等の変更に合わせ、見直しに反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	①・b・c
<p>〈コメント〉指導計画策定責任者は園長となっている。三重県保育協議会作成の計画作成の手引きや勉強会に参加し、園独自の計画を策定している。日々の生活記録や子どもと保護者のニーズをもとに目的・方針を定め、課題を明確にして、週案、月案指導計画作成を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉指導計画書は各クラスにファイリングして常備している。保育の基本として活用しており、変更が必要であれば記録に残し、話し合いで変更を行っている。定期的な見直しは、年間指導計画は年度末、週案は毎週、月案は毎月実施し、特に4月の月案は4月の第2週までに子どもの様子見た上で作成を行っており、適切な作成と見直しが行われていると評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉子どもの日々の様子や発達は、保育日誌や保育経過記録等に記録している。記録した内容をチェックし、必要に応じて訂正や指導を行っている。また、先輩職員の記録内容を見習うことで、早期に記録方法の習得ができるようにしている。児童票、指導計画表などは職員全員が閲覧できるようにし、会議への参加で共通認識のもと保育できるよう努めている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	①・b・c
<p>〈コメント〉個人情報保護規程を整備し、入職時の研修で個人情報保護の重要性を説明し、守秘義務誓約書を取り交わしている。記録管理責任者は園長で、パソコンはパスワード管理、USBメモリーや個人情報書類は施錠できる職員室で保管し、職員室内での閲覧を徹底している。個人情報の使用については、利用開始時の重要事項説明書で保護者に説明し、理解を得ている。</p>		

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

		第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に関われた施設運営が適切に行われている。		
Ⅳ-1-①	子育て経験者との連携がとれている。	a・b・c
<p>〈コメント〉地域のシルバーさんが園庭の芝の手入れや草刈りなどを行っており、職員と一緒にいることもある。地域との交流を深めるため、今後は、自治会への参加や地域活動への協力、民生委員や地域の高齢者、子育て経験者との交流を図りたい意向があり、期待したい。</p>		
Ⅳ-1-②	子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉子供の安全確保について、地域の交通見守り隊と連携している。また、通学路の清掃や共有する道路や側溝等の整備を行い、地域との協力体制の構築に努めている。自治会の会議や地域の防災訓練への参加などを視野に入れており、今後に期待したい。</p>		
Ⅳ-1-③	地域の環境保護に貢献している。	①・b・c
<p>〈コメント〉地域の環境保全のため、通学路の側溝の清掃を行い、地域に貢献している。環境保全の一環として、子どもの遊びの中に物を大切に方法や田植えや稲刈りなどの体験活動を通し、物を大切に心や自然を学ぶ機会を育てている。</p>		